優先資本金の額の減少公告

　当社は、優先資本金の額を十億五千万円減少し二十八億二百二十五万円とすることにいたしました。

　効力発生日は令和●●年●●月●●日であり、社員総会の決議は令和●●年●●月●●日に終了しております。

　この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

　なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

　令和●●●年●●月●●日

　　東京都江東区亀戸一〇丁目一番一号

日本官報特定目的会社

取締役　日本　太郎

優先資本金の額の減少公告と決算公告の同時掲載

※緑字の箇所はお客様が必要に応じて、任意に記載する項目になります。